

# 情報ひろば 4月

## 福祉

### 高齢社会課からのお知らせ

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金  
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

#### 【高年齢者への配食サービス】

各総合支所市民福祉課(14ページ)  
【高年齢者への配食サービス】  
容 栄養バランスに配慮した昼食の提供(週3回まで) 対 ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、調理が困難な人 料 1食500円(米飯含む) ※米飯なしは450円

#### 【高齢者への日常生活用具購入費助成】

容 次の全ての条件に該当する人に対し、安全に日常生活を送るために必要な生活用具を購入する費用の一部を助成  
対 △対象者: ①おおむね65歳以上でひとり暮らしの高齢者 ②認知症または身体機能の低下により防火などへの配慮が必要な人 ③市民税が非課税の世帯  
▽対象品目: 電磁調理器(1台)、自動消火器(2台まで)のどちらか1品目 額 電磁調理器(助成対象額3万円まで)

円まで)、自動消火器(助成対象額2万円まで)の助成対象額のうち、10分の9に相当する額 ※購入日、申請者および販売店舗名の記入された領収書をご準備ください。

#### 認知症の人と家族の集い

毎月第2金曜日開催  
時 4月11日(金) 10:00~12:00  
所 ささなか会館(富安二丁目)  
容 本人や家族が介護の問題等の悩みを出し合って、情報交換し、不安解消をする場 料 無料

#### 鳥取中央地域包括支援センター

時 0857-20-3456  
日ごろの認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。  
認知症コールセンター  
毎週月~金 10:00~18:00  
0859-37-6611  
認知症疾患医療センター(渡辺病院)  
0857-39-1151

#### 家族介護者の集い

「スマイル・スマイル」  
時 4月16日(水) 10:00~12:00  
所 市役所駅前庁舎 地下1階第1会議室 対 家族介護者または介護に関心のある人 容 総会、今年度の年内行事の紹介、タッチパネル(物忘れ相談プログラム)を体験 料 2000円  
募 4月14日(月)まで  
問 スマイル・スマイル事務局

(市役所駅前庁舎鳥取中央地域包括支援センター内)  
0857-20-3457

#### ひとり親家庭児童の入学支度金の助成

対 ひとり親家庭で平成26年4月に小・中学校に入学する児童のいる、所得税(平成24年中) 非課税世帯(生活保護世帯は対象外) 額 1万円/児童1人  
受 4月8日(火)~25日(金) 持 印鑑(認印)、保護者名義の銀行預金通帳(銀行名・支店名・口座番号のわかるもの)  
①児童扶養手当を受給している人  
↓「児童扶養手当証書」を持参  
②母または父の死亡により遺族年金を受けている人  
↓「遺族年金証書」を持参  
③右記①、②以外は戸籍謄本を持参  
※①、②の場合、戸籍謄本は不要。  
なお、この他にも証明書が必要となる場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

#### 鳥取県東部聴覚障がい者センター

4月2日から8日までは「発達障害啓発週間」です  
発達障がいのある人やその家族への理解と支援の輪が広がるよう、様々な支援(相談、療育等)、啓発等を行っています。  
料 無料 時 月曜日~金曜日(祝日・年末年始は休み) 8:30~17:15  
問 所 何でも発達・家庭支援センター 発達支援係(ささなか会館3階)  
0857-33-4012  
児童発達支援センター若草学園  
0857-28-1233

#### 障がい福祉課からのお知らせ

問 駅前庁舎障がい福祉課  
0857-20-3465  
【重度障がい者(児)タクシー利用助成】  
平成26年度の重度障がい者(児)タクシー利用券(黄色)を、交付します。  
利用券(初乗り運賃相当分)は、月当たり4枚、申請月から平成27年3月まで

### お知らせ

#### 鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョンを策定

市街地のランドマークであり、貴重な観光資源である「史跡鳥取城跡」を拠点とした市内周遊の実現を図るため、「鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン」を策定しました。詳しくは、市公式ホームページ(まちづくり)滞り交流型まちづくり「城跡周辺にぎわい交流ビジョン」をご覧ください。  
問 本庁舎都市企画課  
0857-20-3271  
0857-20-3048  
tokikaku@city.tottori.jp

### 春の砂丘一斉清掃

時 4月13日(日) 9:15~11:00  
※荒天の場合は4月20日(日)に延期実施の有無は当日7:00に本市ホームページに掲載 所 集合場所: 砂丘市営駐車場奥砂丘入口(木製階段を登ったところ) またはオアシス広場  
問 鳥取砂丘美化運動協議会  
0857-20-3182

### ふるさと鳥取校まつり

時 4月5日(土) 11:00~21:00、6日(日) 11:00~17:00 所 ぎんせ広場  
および袋川校大手 容 緑日風グルメ横町、コンサート、ストリートイベント、フリーマーケットなど ※ストリートイベントフリーマーケットは6日のみ開催  
問 ふるさと鳥取校まつり実行委員会  
0857-20-3227  
info@sakura-matsuri.jp

### 第39回鳥取こどもまつり

時 4月27日(日) 10:00~15:00  
※悪天候時は4月29日(火・祝)に延期 所 森林公園とつり出合いの森(桂見293) 容 レクリエーション、各種ものづくり、特殊車輛乗車体験、ダンスパフォーマンス、いなば屋台村の飲食コーナーなど  
問 鳥取こどもまつり実行委員会  
0857-27-5181

### 第37回鳥取市花のまつり

時 4月29日(火・祝) 11:00~16:00  
所 国道53号線 若桜街道(歩行者天国)鳥取市国際観光物産センターまちパル鳥取前 前鳥取市役所第二庁舎前 ※雨天の場合、歩行者天国が中止となる場合があります  
容 《路上イベント》花の催しコーナー、お茶席コーナー、バザー、路上コンサート、各種体験コーナーなど 《花の苗プレゼント》15:00~若桜橋上で配布 ※雨天のため歩行者天国が中止となった場合は、同時刻に市役所本庁舎玄関前で配付  
問 鳥取市花と木のまつり実行委員会(第二庁舎経済・雇用戦略課内)  
0857-20-3222

### 固定資産税について

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧  
期間 4月1日(火)~6月2日(月)  
平成26年1月1日現在で所有する資産の評価額が適正かどうかを、周辺の資産と比較することにより確認することができます。縦覧できるのは納税者および同居の家族、納税管理人です。免税点未満などの理由により、固定資産税が課されていない人は縦覧できません。

縦覧できる人	縦覧できる帳簿
市内の土地の納税者	土地価格等縦覧帳簿(土地の所在、地目、地積、価格などを記載)
市内の家屋の納税者	家屋価格等縦覧帳簿(家屋の所在、構造、床面積、価格などを記載)

■固定資産課税台帳の閲覧 期間 4月1日(火)~平成26年1月1日現在で所有する資産の課税内容を確認することができます。

閲覧できる人	対象固定資産
①納税義務のある人とその同居の家族・納税管理人	納税義務のある固定資産の全部
②借地・借家人など	使用または収益の対象となる固定資産の部分
③土地・家屋などの固定資産を処分する権利を有する人(破産管財人など)	該当する固定資産の全部

※②、③の人は賃貸借契約書などをご提示ください。  
◇いずれも時間は8:30~17:15(土・日・祝休日を除く)  
場所は駅前庁舎固定資産課、各総合支所市民福祉課  
※本人確認のため、運転免許証などをご提示ください。  
※代理人の場合は委任状が必要です。

平成26年度納税通知書は5月12日ごろ発送予定です  
問 駅前庁舎固定資産課 0857-20-3421

### こころの病気でリハビリ中の人へ

~デイケア(サロン)に参加してみませんか?~  
対象 精神科通院中の人、人の中に出るのが苦手な人など  
内容 レクリエーション、学習会、相談など  
下記の3地域で開催しますので、気軽に参加してください。また、生活のしづらさや困りごとなどがありましたら随時ご相談ください。  
▶東部地域(鳥取・国府・福部)デイケア  
とき 毎週火曜日 13:30~15:00  
ところ さわやか会館(富安二丁目)  
問 駅前庁舎障がい福祉課 0857-20-3475  
鳥取東健康福祉センター・福部総合支所市民福祉課(14ページ)

▶南部地域(河原・用瀬・佐治)デイケア(要予約)  
とき 毎月1回(金曜日)開催月により会場及び時間が異なります。  
問 河原・用瀬・佐治総合支所市民福祉課(14ページ)  
▶西部地域(気高・鹿野・青谷)デイケア(要予約)  
とき 毎月1回(木曜日)開催月により会場及び時間が異なります。  
問 気高・鹿野・青谷総合支所市民福祉課(14ページ)

ミニ講座のご案内  
人数の多少にかかわらず、小グループでも開催いたしますので、ご希望の地域でお申し込みください。講師(精神科看護師等)派遣料は不要です。  
問 駅前庁舎障がい福祉課 0857-20-3474